

別表 「ユニバーサルコネク ト アドバンス モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング」

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器より株式会社NTTドコモの提携する海外通信事業者の packet 網を利用した packet 交換方式による電気通信回線を用いてデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「ユニバーサルコネク ト アドバンス 基本サービス」、および「モバイル閉域接続サービス LTE Dタイプ 定額プラン利用料」または「モバイル接続サービス LTE Dタイプ 月間シェアリング利用料」または「モバイル接続サービス LTE Dタイプ 年間シェアリング利用料」の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

乙は、株式会社NTTドコモの提供する国際ローミングサービス「WORLD WING」により海外通信事業者の packet 網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
国際ローミング初期サービス	甲が国際ローミング基本サービスおよび国際ローミング利用サービスを利用できるようにするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うサービス。
国際ローミング基本サービス	「WORLD WING」により海外通信事業者の packet 網による符号伝送可能な電気通信回線を用いて、甲設備とFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備との間で電気通信が可能な状態を維持するネットワークサービス。
国際ローミング利用サービス	「WORLD WING」所定の通信速度による符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 なお、甲が日本国外において本ネットワークサービスを利用した場合、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備から甲設備への伝送方向（下り）および甲設備からFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備への伝送方向（上り）ともに、利用料金が発生するものとします。また、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のSIMカードにかかる本ネットワークサービスの利用料金が、甲の指定する利用停止目安額を超えた時点で、当該時点が属する月の末日まで（日本時間）、当該SIMカードにかかる本ネットワークサービスを停止します。なお、利用停止目安額はあくまでも目安であり、利用料金が利用停止目安額を超過した場合における当該超過分に対する甲の乙に対する支払債務を免除するものではありません。
国際ローミング利用停止目安額変更サービス	乙は、乙所定の方法により甲から利用停止目安額の変更の申込があった場合は、利用停止目安額を変更するサービス。
国際ローミング設定変更サービス	乙は、甲からの申し出があった場合には、DNSアドレスの変更やIPアドレスの追加・変更作業を実施するサービス。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域その他の提供条件は、株式会社NTTドコモのWORLD WINGサービスの提供区域その他の提供条件に準ずるものとします。

6. サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける国際ローミング基本サービスおよび国際ローミング利用サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、国際ローミング基本サービスおよび国際ローミング利用サービスの提供を中断することができるものとします。

7. サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、株式会社NTTドコモのサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

- (1) 本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。
- (2) 本ネットワークサービスのうち「モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング利用料」における料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

1. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品 名	型 名	備 考	支払種別	単 位
モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング 初期費	NS2E120S		従量料金制（一括払）	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング 基本料	NS2E120G		従量料金制 (月額払)	式
国際ローミング モバイル接続サービス LTE Dタイプ 利用料	NS2E121G		従量料金制 (従量払)	式
モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング 利用停止目安額変更費	NS2E121S	回線単位に利用額の上限を5/10/20/30万円/上限なしに変更可能 初期設定値：5万円	従量料金制 (従量払)	回線
モバイル接続サービス LTE Dタイプ 国際ローミング 設定変更費	NS2E122S		従量料金制 (一括払)	式

[変更内容]

(2019年5月23日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
SIM	Subscriber Identity Module
LTE	Long Term Evolution

以上

別表No. N02Y9